

新潟市障がい者地域自立支援協議会 専門部会  
特別支援学校の進路検討部会

設置年度	平成 24 年度～				
設置経緯	<p>それまで障がい福祉課が特別支援学校卒業生の通所施設利用の調整を行っていたが、調整が難しく、課題となっていた。また就労継続支援 B 型事業の対象者要件が変わり、平成 25 年 4 月から、就労経験のない者が就労継続支援 B 型事業の利用を希望する場合には、就労移行支援事業による就労アセスメントが必要となることから、特別支援学校の生徒が卒業直後から就労継続支援 B 型サービスを利用できなくなる課題が発生した。</p> <p>このような特別支援学校生徒の進路調整等に関する課題を解決する場として「特別支援学校の進路検討部会」を設置した。</p>				
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校卒業生の施設利用における進路調整について検討し、システムを構築する。</li> <li>・卒業後、直接、就労継続支援 B 型を利用できない問題についての受け皿、新潟市としての方向性を検討する。</li> <li>・進路調整における教育と福祉の連携を図る。</li> </ul>				
検討状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員構成 (平成27年度) 就労移行支援事業者、生活介護・就労継続支援事業者、相談支援事業者、特別支援学校教諭、区役所障がい福祉係 (13名)</li> <li>・平成27年度開催実績 <table border="1"> <tr> <td>平成 27 年 11 月</td> <td>           暫定支給決定によるアセスメント実施の検討            ・アセスメント日数について            ・サービス利用日における出欠席の取扱い (学校関係)         </td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 1 月</td> <td>           ・サービス等利用計画の作成            ・学校の実習と就労アセスメントの日程調整における課題など         </td> </tr> </table> </li> <li>・平成28年度 平成28年度末卒業予定者に対し、就労移行支援事業の暫定支給による就労アセスメントを実施。 ⇒平成28年度の実施状況から関係者等の意見・課題を整理し、次年度につなげる。</li> </ul>	平成 27 年 11 月	暫定支給決定によるアセスメント実施の検討 ・アセスメント日数について ・サービス利用日における出欠席の取扱い (学校関係)	平成 28 年 1 月	・サービス等利用計画の作成 ・学校の実習と就労アセスメントの日程調整における課題など
平成 27 年 11 月	暫定支給決定によるアセスメント実施の検討 ・アセスメント日数について ・サービス利用日における出欠席の取扱い (学校関係)				
平成 28 年 1 月	・サービス等利用計画の作成 ・学校の実習と就労アセスメントの日程調整における課題など				